広報 稲生川

令和５年10月１日 No. 85

世界かんがい施設遺産
稲 生 川
〒034－0011
青森県十和田市稲生町１番36号
ＴＥＬ （0176）
23－5066（代 表）
23－2494（緊急時）
ＦＡＸ 23－3940
E-mail:info@inaoigawa.or.jp
稲生川土地改良区

土地改良区の概況

令和５年10月１日現在

受益面積	組合員数	総代現在数	役員数	職員数
4,975ha	4,080名	64名	理事 18名 監事 3名	13名

令和５年度 農村振興技術連盟大賞受賞

全国農村振興技術連盟 奥田委員長より表彰を受ける丸井理事長

表彰状

丸井 裕 殿

あなたは農村の振興に係る技術力の向上ならびに農村地域の発展に寄与されその功績は誠に大なるものがありましたよってここに農村振興技術連盟大賞を贈り表彰いたします

令和五年九月五日

全国農村振興技術連盟
委員長 奥田 透

令和５年９月５日、東京都「日比谷 松本楼」において令和５年度農村振興技術連盟大賞表彰式が開催されました。

丸井裕理事長が永年にわたる農村振興にかかる技術の啓発・普及や連盟活動の顕著な功績を認められ、「令和５年度農村振興技術連盟大賞」を受賞いたしました。

臨時総代会あいさつ

令和５年８月８日

理事長　丸　井　　裕

令和５年度臨時総代会を開催いたしたく、ご案内いたしましたところ、総代の皆様におかれましては、ご多忙の折、また、連日猛暑が続く中、ご出席下さいまして誠にありがとうございます。また、日頃より、当土地改良区の業務運営並びに事業推進につきましては、皆様のご理解とご協力により、順調に推移しておりますことに対しまして、心より厚くお礼申し上げます。

先ず、沖縄や九州をはじめとする西日本各所や東北、特に秋田県を襲った記録的な大雨は、甚大な被害をもたらしました。青森県でも被害が出ており、被災者に対しまして、お見舞いを申し上げる次第であります。

また、当管内におきましては、幸いにも、被害はあまりなかったわけですが、今後も台風予報や突発的な集中豪雨の情報を注視しながら、管理体制を整えていく所存でありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、先回の総代会でもご説明申し上げておりますように、国における畑地化促進事業に伴う当土地改良区としての対応方針をご提案させていただいております。理事会においても打ち合わせを含め、様々な議論となりました。改良区にとりましても維持管理の面で重要な議案と考えておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、今年は、当初から用水不足が心配されましたが、節水、調整をしながら、現在まで何とか配分に努めております。先ほどの用排水調整委員会におきまして、断水の時期を含め、協議させていただきましたが、後ほど、山本用排水調整委員長からご説明申し上げる予定となっております。

稲の生育状況につきましては、順調だと思われます。本日の新聞にも今年の作況指数として北海道104、青森県103の予想が出されておりました。高温障害や台風の心配もありますが、今後の水管理や病害虫対策の徹底など、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日上呈いたします案件は、監査報告、議決事項３件ですが、令和４年度決算に関する事項、畑地化促進事業の方針に関する事項、最後に本年度補正予算に関する案件でございます。議事の進行に伴い、詳細に説明申し上げ、ご質問に応じたいと思います。

世界的に猛暑が続いておりますが、総代の皆様も、お体には十分ご自愛いただきますことを祈念申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。本日は何卒よろしくお願いいたします。

令和５年度　臨　時　総　代　会

令和５年８月８日、サン・ロイヤルとわだ（十和田市）に於いて令和５年度臨時総代会を開催したところ、総代現員数64名中60名の出席で、午後３時00分に開会され、上久保辰視総代（おいらせ町）を議長に選任、下田利昭総代（六戸町）と野田一孝総代（十和田市）の両名を議事録記名人に選任し、下記の案件が慎重に審議された結果、提出された全案件が原案通り可決承認され、午後３時53分に閉会となりました。

上程議案

監査報告

議決事項

議案第１号　令和４年度 事業報告書及び決算関係書類の承認について

議案第２号　畑地化促進事業の取扱いについて

議案第３号　令和５年度 収支補正予算について

議長を務めた上久保辰視総代

挨拶をする丸井理事長

監査報告をする戸来総括監事

採決の様子

令和４年度　収支決算書総括表

単位：円

科　　目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合　　計
土地改良事業収入	243,701,664			243,701,664
発電事業収入		32,476,584		32,476,584
附帯事業収入	3,079,093			3,079,093
基本財産運用収入	11,060			11,060
特定資産運用収入	43,316	1,294		44,610
補助金等収入	2,668,130			2,668,130
交付金収入	24,069,814			24,069,814
雑収入	12,396,814	102		12,396,916
業務受託料収入	6,140,000			6,140,000
他会計繰入金	11,288,586	800,000	△ 12,088,586	0
積立資産取崩収入	93,629,097	0		93,629,097
繰越金	148,369,427	0		148,369,427
収 入 計	545,397,001	33,277,980	△ 12,088,586	566,586,395
土地改良事業費支出	184,674,817			184,674,817
発電事業費		3,597,100		3,597,100
一般管理費支出	143,841,270	991,000		144,832,270
土地改良事業負担金支出	9,000,000			9,000,000
固定資産取得支出	1,061,880	0		1,061,880
他会計繰出額	800,000	11,288,586	△ 12,088,586	0
積立資産積立支出	35,744,310	17,401,294		53,145,604
次年度繰越金	170,274,724	0		170,274,724
支 出 計	545,397,001	33,277,980	△ 12,088,586	566,586,395

維 持 管 理

単位：円

地　　区	用排水施設等	揚水機施設等	計
共　　通	16,512,275		16,512,275
稲　　生　　川	5,615,942	448,294	6,064,236
深　持　用　水	1,770,257		1,770,257
中　　掫	219,921		219,921
切　田　用　水	2,765,472		2,765,472
元　村　用　水	2,657,478		2,657,478
立　　崎	1,681,436		1,681,436
一本木沢揚水機	12,887,282	10,792,402	23,679,684
沖　山　用　水	3,569,582	6,098,354	9,667,936
古　　里	244,895		244,895
七　　百	8,200,348	2,396,751	10,597,099
東部三本木原	2,851,825		2,851,825
深　　南	1,701,690		1,701,690
上　北　中　部	13,674,460		13,674,460
計	74,352,863	19,735,801	94,088,664

財 産 目 録

令和５年３月31日現在

科　　目	金　　額（円）
資産の部	**5,244,978,261**
1　流動資産	172,160,788
現金及び預金	160,271,502
未収賦課金等	5,749,286
未 収 入 金	6,140,000
2　固定資産	5,072,817,473
（1）基 本 財 産	308,839,035
（2）特 定 資 産	4,552,144,461
所有土地改良施設	3,302,762,048
発電所施設（稲生川小水力発電所）	164,361,081
土地改良施設用地等	1,004,534
受託土地改良使用収益権	24,417,336
職員退職金給付引当積立資産	108,687,348
役員退任慰労金積立資産	1,090,000
施設更新積立資産	282,200,973
国県営造成施設管理積立資産	200,298,890
管理運営負担金積立資産	107,835,180
役員総代研修積立資産	7,993,030
地区委員研修積立資産	3,146,450
車両運搬具積立資産	4,514,256
地区別管理積立資産	146,934,729
各地区主要施設管理積立資産	100,284,089
適正化事業積立資産	14,509,801
欠損調整積立資産	14,001,738
災害準備積立資産	34,501,368
建設改良積立資産	33,601,610
（3）その他固定資産	211,833,977
土地	19,626,077
建物及び附属設備	122,624,623
機械及び装置	164,787
車両運搬具	2,617,362
器具備品	2,433,303
リース資産	1,894,176
ソフトウェア	1,119,800
適正化事業拠出金	3,078,397
長期未収賦課金	55,831,542
出資金	2,127,000
リサイクル預託金	41,910
長期前払費用　　プリンター保守料	275,000
負債の部	**128,384,240**
1　流動負債	7,596,240
未払金	1,820,130
預り金	65,934
賞与引当金	3,816,000
リース債務	1,894,176
2　固定負債	120,788,000
適正化事業拠出金長期未払金	5,364,000
職員退職金給付引当金	114,332,000
役員退任慰労金給付引当金	1,092,000
正味財産の部	**5,116,594,021**
1　指定正味財産	2,957,615,159
2　一般正味財産	2,158,978,862

県営基幹水利施設管理事業

単位：円

区　分	法量頭首工	稲生川頭首工	砂土路川揚水機場 高清水幹線用水路	三本木幹線 用水路	六戸調整池	稲生川幹線 用水路	計
管理費	2,280,000	533,000	5,049,000	19,311,000	2,361,000	466,000	30,000,000
工事雑費	23,000	7,000	61,000	283,000	31,000	7,000	412,000
事務費	60,000	18,000	161,000	749,000	81,000	19,000	1,088,000
計	2,363,000	558,000	5,271,000	20,343,000	2,473,000	492,000	31,500,000

土地改良施設維持管理適正化事業

単位：円

地区名	工事名	工種	事業量	事業費	請負者
東部三本木原地区 （共通）	百石排水路 補修工事	排水路補修工	L = 164 m	15,745,994	(有)北都工業

災害復旧事業

単位：円

地区名	工種	事業量	事業費	備考
古里	道路	L = 48 m	6,680,000	六戸町

令和4年度　施設見学の状況

9/27	十和田市立藤坂小学校	18名
10/5	十和田市立松陽小学校	7名
10/5	十和田市立洞内小学校	7名
10/11	十和田市立三本木小学校	29名
10/12	十和田市立三本木小学校	29名
10/14	五戸町立五戸小学校	55名
10/14	十和田市立西小学校	18名
10/18	十和田市立三本木小学校	29名
10/25	十和田市立北園小学校	78名
11/11	五戸町立上市川小学校	15名

当区では農業水利施設の役割を紹介するため、学校や団体からの要請により施設見学の案内を行っています。
施設見学についてのお問合せは当区総務課までお願いします。

新採用職員の紹介

工事課　技師　**沢目聖怜**（せれん）

この度、稲生川土地改良区に採用となりました。
まだ分からない事だらけですが仕事を覚え励んで行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

あいさつ

上北地域県民局地域農林水産部長　**内　山　俊　二**

稲生川土地改良区の組合員及び関係者の皆様には、日頃から上北地域の農業農村整備事業の推進に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、先般、丸井理事長様におかれては、永年にわたる農村振興への御功績により、令和５年度の「全国農村振興技術連盟大賞」を受賞され、誠におめでとうございます。

改めまして、上北地域のみならず本県の農業・農村の発展に大きく貢献してこられたことに対し、心から敬意を表します。

さて、本県が推進してきた「攻めの農林水産業」は、農業産出額や販売農家一戸当たりの生産農業所得などについて、着実な成果をあげてきましたが、現下の国際情勢等を背景とした生産資材や電力料金の価格高騰などにより、農家の経営が逼迫するほか、土地改良区の運営や農業水利施設の管理も大きな影響を受けることが懸念されています。

このため県では、昨年度に引き続き、農業水利施設に係る電力料高騰分を土地改良区へ補助する「令和５年度農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業」の実施を通じて、土地改良区の負担を軽減し、安定的な営農の継続と農業水利施設の管理を支援することとしています。

また、本県の農業・農村の持続的な発展に向け、農業農村整備の展開方向を定めた「あおもり水土里プラン」に基づき、農作業の省力化により生産コストの低減を可能とする農地の大区画化や、高収益作物への転換を促進する水田の汎用化などの基盤整備を推進するほか、老朽化した農業水利施設の長寿命化、耐震化などの防災・減災対策、農村部における生活環境の更新整備等を推進して参りますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、貴土地改良区のますますの御発展と組合員の皆様の御多幸をお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

組合員の皆様へのお願いについて

公共機関（市町・法務局等）で所有権移転等の手続きを行ったら必ず土地改良区にも届出をお願いします。届出がなければ土地原簿の変更ができず、従来の組合員へ賦課されてしまいますので、ご注意ください。

届出の種類	申請の名称	注意点
農地の移動があったとき （売買・交換・贈与・貸借契約及びその解除） 組合員の名義を変更するとき 組合員の住所が変わったとき	組合員資格得喪通知書	組合員名は改良区からの郵便物の宛名で確認できますので、変更がないか、いま一度ご確認ください。
農地を転用するとき 公共事業で買収があったとき	農地転用等の通知書 地区除外申請書 農地転用確約書	公共事業による買収の際は申請及び決済金について事業主体と十分協議のうえ手続きをお願いします。
土地改良施設用地を出入口等に使用したいとき 雨水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいとき	他目的使用申請書	合併浄化槽処理排水の放流許可後、下水道へ切り替えた場合にも届出が必要になります。

賦課は毎年４月１日現在における土地原簿に記載してある土地の賦課地積を対象に行われますので、権利移動等がありましたら速やかに届出ください。また、不明な点がございましたら土地原簿の閲覧ができますのでご来所ください。

農地転用する場合は、土地改良法の規定により決済金の納付が義務付けられていますので、意見書を受け取る際に納付していただきます。なお、その場合、申請年度の翌年度より除外となりますので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新しい権利者（買った人）に支払いが義務付けられています。必ず売買するときは、「滞納」があるかどうか改良区へ問い合わせくださるようお願いします。また、競売の場合も同様の扱いとなりますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

稲生川土地改良区　総務課　TEL 0176-23-5066

※各種届出用紙は土地改良区窓口で準備しておりますので、印鑑等をご持参のうえ手続きをしてください。
また、各種届出用紙は稲生川土地改良区ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

ホームページアドレス　http://www.inaoigawa.or.jp

稲生川土地改良区　検索
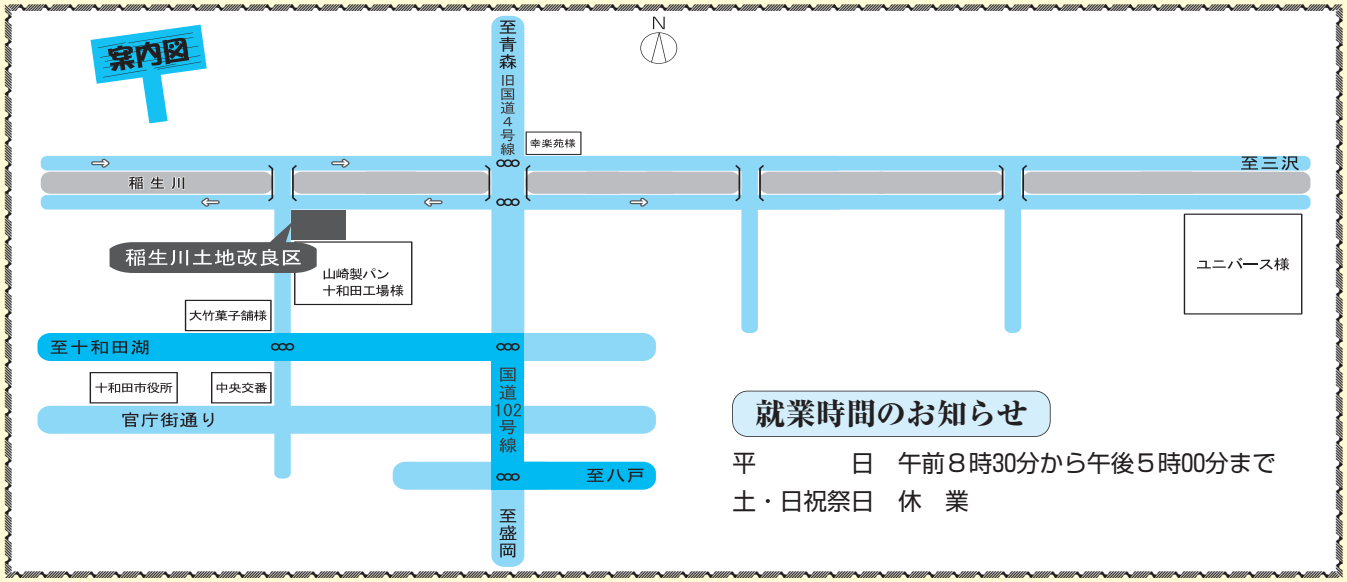
広報はPC・スマホからでもご覧いただけます。